

磐田市へUターン就職した方の

# 奨学金の返済を 支援します!!

磐田市では、若者の定住人口の増加を図るため、Uターン就職した方に大学（大学院、短期大学、専修学校、高等専門学校を除く）在学中に借り入れた奨学金の返済の一部を補助します。

ページ番号

1002264

☎秘書政策課

☎ 0538-37-4805 FAX 0538-36-8954

交付額 **年間最大 12万円**

交付対象経費の2分の1以内  
※千円未満の端数は切り捨て

交付期間 **最大 5年間**

磐田市にUターン就職した年度の翌年度から ※補助金の申請は、毎年度提出する必要があります

## ■対象となる奨学金

- ①日本学生支援機構 第1種奨学金、第2種奨学金（元金相当）
- ②その他市長が認める奨学金（元金相当）

## ■交付対象経費

2018年度の就労期間中に返済した元金相当分の奨学金の額  
※繰上げ返済分、滞納繰越分は含みません

## ■対象者（次の条件をすべて満たす人）

- ①高等学校卒業時に磐田市内に居住し、大学進学のため県外に転出した方
- ②就労のために磐田市内に転入し、対象期間中に住民登録があり、現に居住し、就労している方
- ③大学在学中に対象となる奨学金の貸与を受け、卒業後にその返済をしている方
- ④申請年度の前年度以前に就労し、奨学金の返済を開始した方
- ⑤初回の申請年度末において満30歳以下の方
- ⑥市税等を滞納していない方
- ⑦奨学金の返済に対する助成を他から受けていない方